

入札を傍聴される方は次のことをお守りください

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

坂戸、鶴ヶ島水道企業団では、公正な契約が適正に行われていることを市民の皆さんにご理解いただくために、坂戸、鶴ヶ島水道企業団が行うすべての入札を市民の皆さんに公開して執行しております。公共工事や業務委託に係る入札の、参加者受付から落札業者の決定に至るまでの模様を入札会場内でご覧いただくことができます。

入札の傍聴を希望される方は、庶務課財政担当にお問合せの上、入札開始時刻までに入札会場へお越しください。(なお、入札開始時刻は、入札の執行状況により前後することがあります。また、入札開始後の入場はできませんので、ご注意ください。)

傍聴にあたりましては、下記の注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

記

- 1 原則として満20歳以上の坂戸市民もしくは鶴ヶ島市民で、傍聴受付簿に記名された本人以外は入場できません（入札執行官の許可を得た場合を除きます。）。
- 2 係員の指示に従い、指定された席に着席してください。入札執行中の席の移動、退室はできませんので、あらかじめご了承ください。1件の入札に要する時間は約15分です。
- 3 入札会場内では、静粛にしてください。また、入札の執行・経過・結果等について拍手や言動はしないでください。
- 4 入札会場内では、飲食・喫煙、企業団の許可を受けていない写真撮影・録音・録画等はできません。
- 5 入札会場内では、携帯電話等は必ず電源をお切りください。
- 6 酒気を帯びた方、入札執行の秩序を乱し又は妨げとなるようなもの（危険物・ビラ・プラカード・旗・のぼり・拡声器など）を所持している方は入場できません。
- 7 上記の諸注意をお守りいただけない方及び係員の指示に従っていただけない方は、傍聴をお断りし、又は退室していただきます。
- 8 傍聴希望者が多数のときは、入札会場の都合で、入場をお断りすることがあります。
- 9 入札日程は、通常の指名競争入札の場合、入札執行の約1週間前に決定し、坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎1階の「入札情報掲示板」に掲示するほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページに掲載して公表しております。

入札・契約制度についてご不明な点は、下記へお問合せください。

埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号
坂戸、鶴ヶ島水道企業団 庶務課財政担当
電話 049-283-1957
(内線510・511)